

目標	達成状況
第1章 人類・生物の生存基盤の確保	
第1節 気候変動の危機回避に向けた施策の展開	
2020年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比で25%削減する	2012年度(速報値):温室効果ガス排出量は54.9百万t-CO2で、2000年比11.2%の減少【電力のCO2排出係数を2000年度値に固定して算出】
<部門別目標>	
産業・業務部門全体で、2000年比10数%程度削減(業務部門では7%程度削減)	2012年度(速報値):2000年比 9.1%削減(業務部門では0.4%削減)【電力のCO2排出係数を2000年度値に固定して算出】
家庭部門で、2000年比20%程度削減	2012年度(速報値):2000年比 5.5%増加【電力のCO2排出係数を2000年度値に固定して算出】
運輸部門で、2000年比40%程度削減	2012年度(速報値):2000年比 37.1%削減【電力のCO2排出係数を2000年度値に固定して算出】
2020年までに東京のエネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を20%程度に高めることを目指す。	2012年度末 2.7%
第3節 省資源化と資源の循環利用の促進	
都内から発生する廃棄物の最終処分量を、2016年度までに2000年度比55%削減する。	2012年度 最終処分量124万t(2000年度比63%減)
廃プラスチック類のリサイクルを促進し、2010年度までに埋立処分量をゼロにする。	廃プラスチック埋立処分量ゼロを実現(2010年度)
建設泥土の再生利用量を、2016年度までに2005年度比25%増加させる。	2012年度 建設泥土再生利用量124万t 2005年度比28万t増(再生利用率2005年度39%→2012年度51%)
優良な産業廃棄物処理業者が市場価値を高めていくことができる仕組みを構築する。	産業廃棄物処理業者の第三者評価制度を創設(2009年度)
第2章 健康で安全な生活環境の確保	
第1節 大気汚染物質の更なる排出削減	
浮遊粒子状物質及び二酸化窒素の環境基準を、2010年度までにすべての測定局で達成し、2016年までに、より低濃度で安定した状況にしていく。	【2010年度達成状況】 SPM:全局達成 NO2:一般局では全局達成、自排局では35局中32局で達成 ※2013年度 SPM:一般局では47局中46局で達成、自排局では35局中33局で達成 NO2:一般局では全局達成、自排局では35局中33局で達成
局地高濃度汚染を、2010年度までに改善する。	NO <sub>2</sub> の環境基準達成局数(自排局) 2006年度 34局中21局 ⇒ 2010年度 35局中32局 (2013年度 35局中33局達成)
光化学スモッグ注意報発令日を、2016年までに0日とする。	2010年度 20日、2011年度 9日、2012年度 4日、2013年度 17日、2014年度 9日
第2節 化学物質等の適正管理と環境リスクの低減	
化学物質の環境への排出量や、環境リスクの低減傾向を維持・促進する。	化学物質の環境への排出量:2006年度5,165t ⇒ 2012年度3,263t
2016年までに、河川のBOD環境基準及び海域(運河を含む)のCOD環境基準を100%達成する。	【2013年度環境基準達成状況】 ・河川BOD 56水域中55水域で達成 ・海域COD 東京湾評価対象4水域中1水域で達成
首都圏における広域連携を強化し、産業廃棄物の不法投棄をゼロにする。	2013年度 1都6県の不法投棄件数:59件(2005年度比 76%減)
有害廃棄物の都内処理体制の確立を目指すとともに、監視・指導により適正処理を徹底する。	PCB廃棄物、感染性廃棄物、飛散性アスベストについて、都内処理体制を確立
第3節 生活環境問題の解決(騒音・振動、悪臭等対策)	
航空機、新幹線、在来線及び道路交通の各騒音について、環境基準等を達成する。	【2013年度環境基準達成状況】 ・道路:昼間95%、夜間89% ・新幹線:東海道94%、東北100% ・航空機:羽田100%、横田75%、厚木64%
道路交通騒音について、住居系地域における夜間騒音を全測定地点で要請限度以下に改善する。	2013年度達成状況:92.9% (2006年度達成状況:85.6%)
第3章 より快適で質の高い都市環境の創出	
第1節 市街地における豊かな緑の創出	
2016年に向けて、新たに1,000haの緑を創出	2007~2013年度の7年間で新たな緑を約625ha創出
2016年に向けて、街路樹を100万本に倍増	2007~2013年度の7年間で街路樹を89万本整備
第4節 森林や丘陵地、島しょにおける自然の保全	
荒廃した多摩のスギ・ヒノキの人工林について、針広混交林への転換を拡大する。	・間伐:2002~2013年度までに6,790ha実施 ・枝打ち:2006~2013年度までに1,236ha実施
保全地域の新規指定等を拡充する。	2008~2014年までに4ヶ所(17ha)を新規指定
小笠原諸島を世界自然遺産に登録する。	世界自然遺産登録の決定(2011年6月)